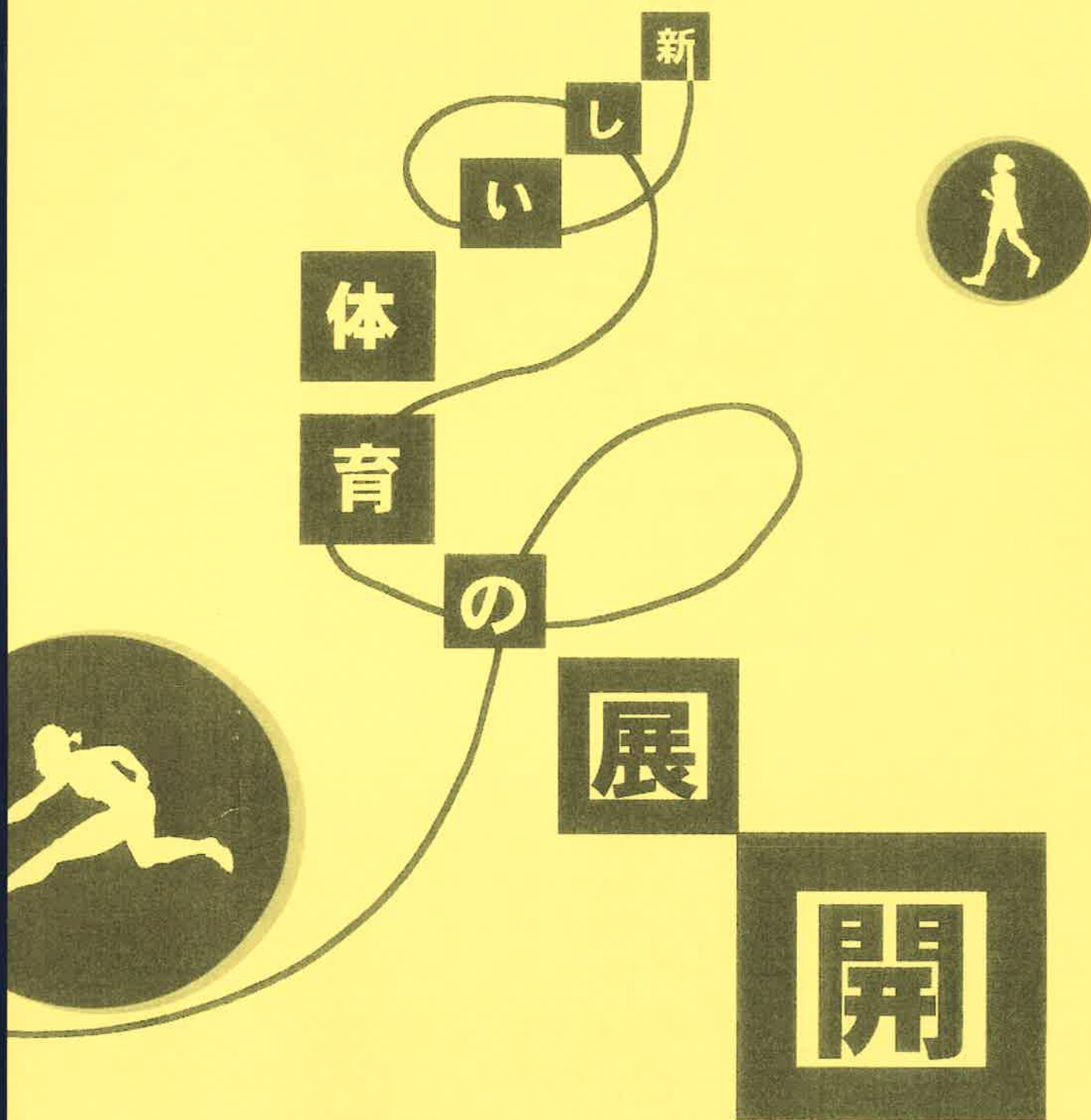


学校体育指導資料第37集【高等学校編】



千葉県教育庁 教育振興部体育課

平成25年3月





ま え が き

教育基本法及び学校教育法が改正され、知・徳・体のバランスとともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところです。

この法改正を踏まえ、中央教育審議会において、学習指導要領の見直しについて審議が行われ、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申が出されました。

この答申を踏まえ、平成21年3月に、高等学校学習指導要領が公示され、平成25年4月の入学生から年次進行により段階的に適用することとなりました。

保健体育科としては、「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」の三つの具体的目標が相互に密接に関連していることを示すとともに、心と体をより一体としてとらえ、心身の調和的発達を図ることが、重要なねらいであることを明確に示しました。

県体育課では、これまで学習指導要領の改訂に伴い、その趣旨を踏まえた「指導資料」を作成し、各学校が適切に学習指導要領に基づく授業を展開するための参考資料として供してきました。

今回の改定に際しましても、平成22年度から3カ年にわたり「学校体育指導資料第37集〈高等学校編〉作成委員会」を設置し、12回を数える委員会の成果として本指導資料を作成する運びとなりました。

本指導資料は、改定された学習指導要領の趣旨と県内の体育学習指導の実態を十分に考慮した上で、先生方が活用しやすいことを第一に考え、作成いたしました。各学校におかれましては、生徒、学校、地域の実態等に合わせて活用していただき、活力にあふれる「健やかな体」をはぐくむ保健体育学習が、県内に広く展開されますことを期待いたします。

結びに、本指導資料作成に当たり、多大な御協力をいただきました委員の皆様に対し深く感謝申し上げます。

平成25年3月

千葉県教育庁教育振興部体育課長 石渡敏温

<目次>

(ページ)

○本資料の活用方法について

I 総説

学習指導要領の体育編

1	学習指導要領改訂の背景と経緯	1
2	学習指導要領改訂について	1
3	保健体育科の改訂について	2
4	体育の目標と内容	3
5	指導計画作成の基本的な考え方	7
6	その他、学校における体育・健康に関する指導との関連	9

評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（抜粋）

1	学習評価の基本的な考え方	1 1
2	学習評価における観点について	1 1
3	教科・科目の評定の記入方法について	1 2
4	各学校における指導と評価の工夫改善について	1 2
5	保健体育における評価の観点及びその趣旨	1 3
6	内容のまとめ	1 4

II 各論

A	体づくり運動	1 6
B	器械運動	2 4
C	陸上競技	
	長距離走	3 8
	走幅跳び	5 7
D	水泳	7 0
E	球技	
	ゴール型：ラグビー	8 1
	ネット型：バレーボール	9 6
	ベースボール型：ソフトボール	1 0 6
F	武道	
	柔道	1 2 5
	剣道	1 3 5
G	ダンス	1 4 2
H	体育理論	1 6 0

○作成委員一覧